

小牧市ごみ処理基本計画の進捗状況について

1. 概要

一般廃棄物の処理においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第6条の規定により、計画を定めた上で適正に行っていく必要があります。本市では「小牧市ごみ処理基本計画（以下「本計画」という。）」を定め、これに準拠して適正な一般廃棄物処理を推し進めています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）
（一般廃棄物処理計画）

第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

本計画では、基本理念を「**資源循環型社会の構築**」と掲げており、この理念達成のために**3つの減量・資源化目標、4つの基本方針**を設定しています。（計画22ページ以降）

「小牧市ごみ処理基本計画（カラー印刷）」の該当ページを併せてご確認ください。

2. 進捗状況

ここでは、本計画に記載した「減量・再資源化目標値」と、「4つの基本方針」における具体的な取り組みについて進捗を説明します。

なお、説明内でいくつか実績値を挙げていますが、より詳細な実績につきましては、10月から11月頃に関催予定の本審議会にて、本市のごみの実績を取りまとめた「清掃事業概要」を委員の皆様へ配布いたしますので、そちらをご参照ください。

★項目ごとに目標達成度を下記凡例に沿って評価します。

良好	例年維持	下降傾向
◎	○	△

●減量・再資源化目標値（計画P.24）

具体的に設定した3つの目標値を項目ごとにご説明します。

《家庭系ごみの1人1日あたりの排出量》

項目	R5実績	R6実績	目標値	達成度
★家庭系ごみの1人1日あたりの排出量	421.0g	407.3g	447g以下	◎

家庭系ごみの1人1日あたりの排出量については、13.7g減となり、「良好」としました。

(家庭系ごみ排出量)

(t)

項目	R5実績	R6実績
燃やすごみ(白袋)	19,713	19,001
破碎ごみ(赤袋)	1,804	1,607
資源(緑袋等)	7,603	7,694
粗大ごみ	1,472	1,495

《ごみ総排出量に対する資源化量の割合(再資源化率)》

項目	R5実績	R6実績	目標値	達成度
★再資源化率	37.3%	未計上	37.8%以上	-

R6年度の再資源化率(リサイクル率)については、取りまとめている最中ですので後日改めてご報告いたします。

また、毎年実施される環境省の「一般廃棄物処理事業実態調査」において、本市は全国人口10万人以上50万人未満の都市で6位という結果になりました。今後も推進してまいります。

(過去4年間の推移)

項目	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
再資源化率(%)	36.7%	36.6%	36.5%	37.3%
県内順位(人口10~50万人)	1位	1位	1位	1位
全国順位(人口10~50万人)	7位	7位	7位	6位

《事業系ごみに占める資源の割合》

項目	R5実績	R6実績	目標値	達成度
★事業系ごみに占める資源の割合(%)	31.0%	30.6%	33%以上	△
事業系ごみ総排出量(t)	15,069	14,915		
事業系資源(t)	4,673	4,557		

事業系ごみに占める資源の割合については0.4ポイント減となりました。事業系ごみの総排出量と事業系資源がともに減少し事業系資源量がより減少したため、割合についても減少となりました。

● 各方針の具体的な取り組み実施状況（該当ページは項目ごとに記載）

小牧市ごみ処理基本計画は P22 から P33 となりますが、その中から
主な施策の項目のみをピックアップしました。

該当ページ	取り組み	R5	R6	推移
P.27	方針 2 市民・事業者・行政の協働による 3R 推進			
	取組 2 2R（リデュース、リユース）の強化推進			
	② リユースの推進			
	子ども服リユース	◎	○	→
	取組 3 リサイクルによる適正な循環的利用の推進			
	① 家庭系ごみのリサイクルの推進			
P.28	雑がみの再生利用の推進	○	○	→
	剪定枝の再生利用の推進	◎	◎	↑
	市民による資源回収の促進	△	△	↓
	② 事業系ごみのリサイクルの推進			
P.29	民間再資源化施設への食品残渣や剪定枝類などの搬入促進	◎	○	→
	方針 3 柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理			
	取組 4 社会的ニーズや社会情勢等を踏まえた収集・処理体制の整備			
	① 高齢化などへの対応			
P.30	ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施	◎	◎	→
	方針 4 地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり			
	取組 6 地域住民等による自発的な地域美化の促進及び支援			
	① 地域のごみ集積場の清潔保持			
	地域によるごみ集積場の設置・維持管理と市による指導等	◎	◎	↑

<良好>

方針 2・取組 3・①「剪定枝の再生利用の推進」についてです。啓発を継続的に行ったこと等により資源収集量が前年度比 9% 程度増加となりました。令和 7 年度も引き続き啓発を行い資源化に努めます。

方針 2 に関連する実績

資源収集量（剪定枝）			
項目	R4 実績	R5 実績	R6 実績
剪定枝（t）	1,615	1,884	2,059

次に、方針 4・取組 6・①の「地域によるごみ集積場の設置・維持管理と市による指導等」についてです。市は地域からの要請に応じて不適正排出されたごみの特別収集を実施しごみ集積場の清潔保持を図っています。令和 5 年度から新型コロナが 5 類感染症に移行したため、令和 5 年度に引き続き不適正排出を確認した場合、再分別可能なものに関してはできる限り分別し、また、個人情報を確認できるものについては訪問指導を行いました。特別収集の数が減るように周知広報を徹底し、ごみ集積場利用者の適正排出を促していきます。

方針 4 に関連する実績

特別収集（件）		
R4 実績	R5 実績	R6 実績
907	597	429
不適正排出対応件数（内指導件数）		
720(288)	733(394)	674(366)

<下降傾向>

方針 2・取組 3・①「市民による資源回収の促進」についてです。回収量が前年度比 23% 程度減少となりました。

減少の背景としては、コロナ禍のため活動を中止していた団体や少子化等によって活動規模を縮小した団体等が資源活動自体を廃止したことやペーパーレス化による紙の流通量の減少などがあげられます。令和 7 年度以降では資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体に感謝状の贈呈を実施することや、活動団体数を増やす新たな取り組みを行うなど資源回収活

動の促進に努めていきます。

方針 2 に関連する実績

子ども会等による資源回収			
項目	R4 実績	R5 実績	R6 実績
回収量 (t)	613	533	411
実施回数	637	568	562

<例年維持>

方針 2・取組 2・②の「子ども服リユース」についてです。小牧市では子ども服やマタニティ服のリユースを推奨しており、市内の児童館 8カ所で古着の入出庫を行っております。令和 3 年度までは緊急事態宣言発令中に児童館を閉鎖していたため、回収量が少なくなりましたが、令和 4 年度からは通年で児童館が開いていたことや徐々に経済活動が活発化したこと等により、配布数、利用者数ともに件数が増え続けていました。しかし、利用者数は一定数いるものの、令和 6 年度の配布数は前年度と比較すると減少しました。

また、令和 5 年度に引き続き、令和 6 年 12 月 21 日（土）にラピオ小牧にて開催した臨時のこども服リユースイベントでは令和 5 年度の約 2 倍となる子ども服の配布となりました。

方針 2 に関連する実績

子ども服リユース					
項目	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R5 臨時イベント実績	R6 臨時イベント実績
配布数 (点)	19,851	21,174	17,986	1,066	2,083
利用者数 (人)	5,047	5,285	5,184	391	358

次に方針 2・取組 3・①の「雑がみの再生利用の推進」について、回収量は微増となりました。

本市の雑がみについては他市と比較すると雑紙として排出できる品目が多く、継続的な啓発活動により微増したものと考えます。

方針 2 に関連する実績

資源収集量 (雑がみ)			
項目	R4 実績	R5 実績	R6 実績
雑がみ (t)	707	672	697

次に方針２・取組３・②の「民間再資源化施設への食品残渣や剪定枝類などの搬入促進」についてです。小牧岩倉エコルセンターへ、剪定枝類や食品残渣の搬入を一部制限し、市外も含めた民間再資源化施設を積極的に活用することで再生利用を推進していますが、令和６年度の資源化量は前年度比２.５％程度減少となりました。

市内の食品リサイクル施設であるバイオス小牧が令和５年度から本格稼働しているものの、実績としては伸び悩んでいる為、市内事業者の食品リサイクルについて食品リサイクル事業者等と連携し、より一層推進していきます。

方針２に関連する実績

市外搬出量実績			
	R4	R5	R6
剪定枝類(t)	3,996	4,272	4,101
食品残渣(t)	189	401	456
内バイオス小牧分(t)	(30)	(252)	(313)
合計(t)	4,185	4,673	4,557

最後に方針３・取組４・①の「ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施」についてです。令和６年度では１１１世帯の新規申し込みがあり、内容等を確認した結果１０２世帯の新規収集を開始しましたが、死亡や施設入居等により６８世帯の収集を廃止しました。令和５年度から令和６年度では３４世帯分増加となりました。

年々排出が困難な高齢者等の世帯が増加していると思われるので、今後もそのような世帯に対する支援を行っていきたいと考えております。

方針３に関連する実績

こまやか収集（世帯）		
R4実績	R5実績	R6実績
358	353	387

●その他

《新聞店回収量》

過去の審議会にて、ご意見のありました、新聞店の回収量について令和

6年度の実績は下記のとおりです。行政回収量と新聞店及び資源回収団体の回収量を掲載しております。

資源回収品目別表（行政回収）（t）（※参考）↓

項目	R4実績	R5実績	R6実績
新聞	559.5	484.0	457.9
雑誌	458.5	412.5	359.7
段ボール	520.2	472.9	457.5
計	1538.2	1369.4	1275.2

資源回収品目別表（新聞店）（t）（※参考）↓

項目	R4実績	R5実績	R6実績
新聞	552.7	509.66	486.52
雑誌	72.2	61.47	58.405
段ボール	3.2	3.0	3.405
計	628.1	574.13	548.33

資源回収品目別表（資源回収団体回収）（t）（※参考）↓

項目	R4実績	R5実績	R6実績
新聞	296.7	239.5	176.35
雑誌	123.5	103.6	82.76
段ボール	116.3	108.0	87.167
計	536.5	451.1	346.277

● 総括

全体的に概ね「例年維持」となり、一部「良好」としましたが、情勢等から「下降傾向」とした項目もありました。令和5年度と比較すると、家庭系ごみと事業系ごみのどちらも、減少傾向であることから一人ひとりのごみ減量の意識が定着し始めているように感じられます。

ごみ処理はインフラ同様市民の生活に不可欠なものであり、市としても適正な収集、処理を継続的に行っていく必要があります。本市としても、市民の生活に支障が出ないよう、本計画に沿って適正にごみ処理を行ってまいります。